

経営管理体制とCSR

■ コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

当社は、「新しいコミュニケーション文化の世界を創造する」という企業理念のもと、「FOMA」及び「Xi」(クロッシィ)サービスの普及拡大を基本にコアビジネスの充実強化を図るとともに、お客様の生活やビジネスに役に立つサービスの提供を通じてモバイルマルチメディアを推進していくことで、活力ある豊かな社会の実現に貢献し、株主の皆様やお客様から高い信頼と評価を得られるよう、企業価値の最大化を図ることを経営の基本方針としています。

当社では、継続的に企業価値を高めていくためにはコーポレート・ガバナンスを有効に機能させることが肝要であると認識し、経営のスピード向上と監査・統制機能の強化を両立しうるガバナンス体制を構築するとともに、ステークホルダーとのコミュニケーションを強化し、経営の迅速性、透明性、健全性を確保するよう取り組んでいます。

ガバナンス体制

当社は、重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する取締役会と、取締役会から独立し、取締役の職務の執行を監査する監査役・監査役会によるコーポレート・ガバナンス体制を採用しています。

また、当社では、執行役員制度を導入し、あわせて、取締役会の業務執行権限の一部を代表取締役及び執行役員等へと委譲することにより、責任ある執行役員等による機動的な業務執行を可能としています。

更に、取締役の半数以上が執行役員を兼務することにより、業務執行における取締役相互の監視機能を有効に働かせ、経営監督機能の充実を図っています。

業務執行及び監督体制

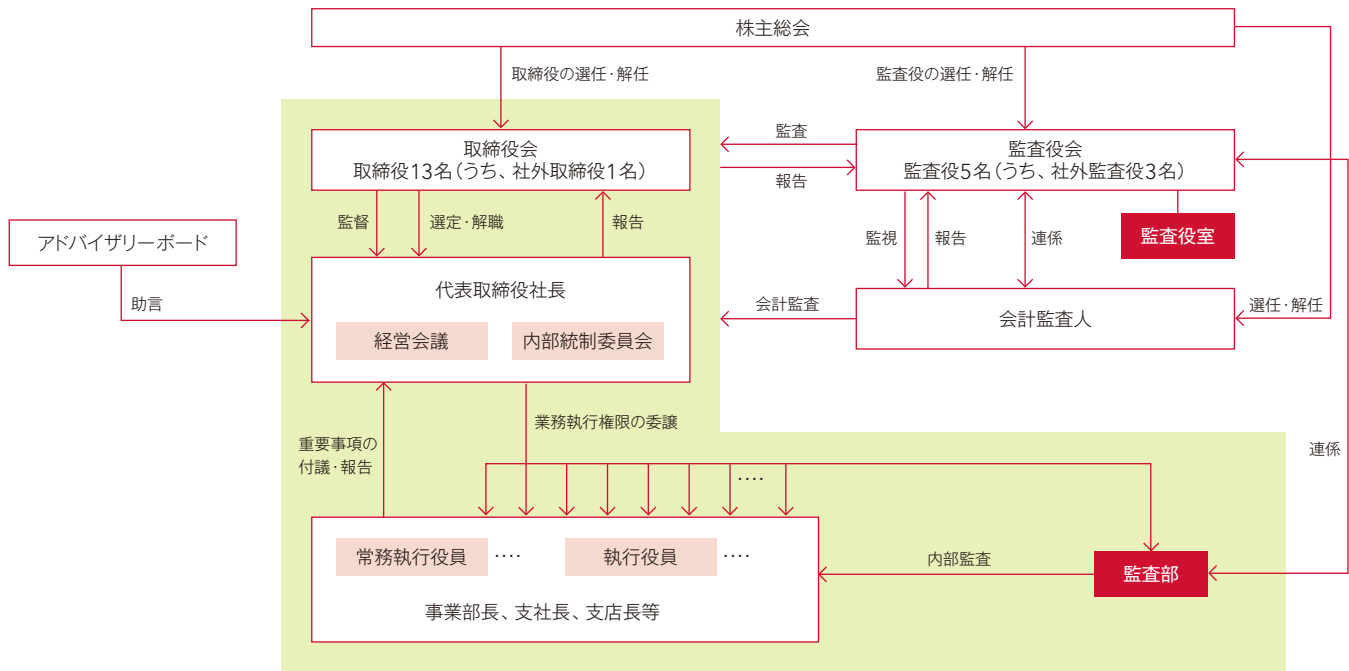
取締役会は、社外取締役1名を含む計13名の取締役で構成され、原則毎月1回の定期開催と必要に応じた臨時開催により、経営に関する重要事項について意思決定を行うほか、業務執行者を兼務する取締役からその執行状況の報告を随時受け、経営の監督を行っています。また、業務執行に関する重要事項については、代表取締役社長、代表取締役副社長、常務執行役員及び常勤監査役等で構成される経営会議を設置し、原則毎週定例日の開催と必要に応じた臨時開催により、代表取締役社長による機動的で迅速な意思決定を可能としています。

監査体制

監査役会は、社外監査役3名を含む計5名の監査役で構成され、原則毎月1回開催し、監査の方針・計画・方法その他監査に関する重要な事項についての意思決定を行っています。各監査役は、監査役会で決定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会等重要な会議に出席するほか取締役等からの報告聴取、重要な文書等の調査、本社及び主要な事業所ならびに子会社の実地調査等により取締役の職務執行状況の監査を適宜実施し、監査実施状況を監査役会へ報告しています。また、子会社の監査役との意思疎通及び情報の交換等を図るほか、内部監査部門及び会計監査人とは定期的に監査計画や監査結果についての情報交換を図り関係を密にすることにより、監査の実効性を確保しています。

ドコモのガバナンス体制図

2011年7月1日現在



各界有識者による客観的意見を経営に反映

各界の有識者により構成される「アドバイザリーボード」を設置するとともに、海外においてもグローバルな視点でのアドバイスをいただく場として「米国アドバイザリーボード」を設置し、当社が抱える経営課題等に関するボードメンバーからの客観的な意見・提案を事業運営に反映させています。なお、多種多様なアドバイスをいただくため、ボードメンバーは企業経営者、大学教授、評論家、ジャーナリスト等から招聘しています。

取締役及び監査役報酬

取締役の報酬等に関する事項については、取締役会にて決定しています。取締役（社外取締役を除く）については、月額報酬と賞与から構成しています。月額報酬は、役位毎の役割の大きさや責任範囲等に基づき、支給することとしています。賞与は、当年度の会社業績等を勘案し支給することとしています。また、中長期の業績を反映させる観点から、月額報酬の一定額以上を拠出し役員持株会を通じて自社株式を購入することとし、購入した株式は在任期間中、そのすべてを保有することとしています。

監査役については、監査役協議にて決定しており、高い独立性の確保の観点から、月額報酬のみを支給することとしています。2010年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額は以下のとおりです。

取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	人数	報酬等の総額
取締役	14名*	514百万円
監査役	5名	129百万円
合計	19名	643百万円

上記のうち、社外役員の報酬等は以下のとおりです。

	人数	報酬等の総額
社外役員の報酬等の総額	3名	69百万円

* 取締役の人数には2010年6月18日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでいます。

親会社との関係について

当社の親会社である日本電信電話(株)(NTT)を中心とする企業グループは、地域通信事業、長距離・国際通信事業、移動通信事業及びデータ通信事業を主な事業内容としています。2011年3月31日現在、NTTは当社の議決権を66.65%所有しており、多数株主としての権利行使を通じて、当社の経営判断に影響を及ぼし得る立場にあります。当社の事業展開にあたっては、当社独自の意思決定に基づき、自ら経営責任を持ち事業経営を行っています。

IR活動及び投資家の皆様への様々な取り組み

当社では、情報開示についての統制及び手続きの整備を図り、経営関連の各種情報を適時・適切に開示することで、経営の透明性確保に取り組んでいます。また、決算説明会等の映像配信など、フェアディスクロージャーを意識したIR活動を展開しています。国内外の機関投資家向け説明会や、個人投資家向けIRセミナーの開催などにより、当社の経営幹部と投資家の皆様との直接的なコミュニケーションの機会創出にも取り組むとともに、インターネットを通じたIR情報の同時発信も行っています。皆様よりいただいたご意見は、経営の参考にするとともに社内でも情報共有し、サービスや業績向上に役立てています。

IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
個人投資家向けに定期的説明会を開催	個人投資家向け説明会を開催し、直近の成果、今後の取り組み、株主還元などについて、社長より説明しています。 2010年度は、2010年8月及び2011年3月に東京にて説明会を開催し、それぞれ250名を超える方々にご参加いただきました。	あり
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	四半期毎の決算について、社長または副社長ならびに財務、経営企画、営業等の各担当役員より説明しています。また、新商品や新サービス等の発表時に説明会を開催し、商品・サービスの詳細や販売見通しなどについて説明しています。更に、証券会社主催のカンファレンスにおいて、事業の状況を説明しています。 2010年度は9回の説明会を行いました。	あり
海外投資家向けに定期的説明会を開催	上記のアナリスト・機関投資家向け説明会の模様を英語の同時通訳付きにてホームページ上でライブ配信しています。また、欧米ならびにアジアを中心に随時、個別説明会を実施し、直近の成果、今後の取り組み、株主還元等について、説明しています。	あり
IR資料のホームページ掲載	決算情報、有価証券報告書や説明会資料などの掲載に加え、月次や四半期毎の事業・財務データ、決算説明会の動画映像・プレゼンテーション資料、個人投資家向けページなど、各種情報を公開しています。 当社IRサイト： http://www.nttdocomo.co.jp/corporate/ir/index.html	
IRに関する部署(担当者)の設置	担当部署はIR部及び総務部となっています。担当役員は代表取締役副社長、事務連絡責任者はIR部長及び総務部株式担当部長となっています。	

株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取り組み状況

補足説明

株主総会招集通知の早期発送	<2011年> 招集通知を法定期限の7日前(総会日の22日前)に発送。
集中日を回避した株主総会の設定	<2011年> 定時株主総会を2011年6月17日(金)に開催。
電磁的方法による議決権の行使	インターネットに接続可能な携帯電話またはパソコンの利用による議決権行使を可能としました。
議決権電子行使プラットフォームへの参加その他機関投資家の議決権行使環境向上に向けた取り組み	(株)ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームによる議決権行使を可能としました。
招集通知(要約)の英文での提供	当社ホームページに、日本語版及び英訳版の招集通知を掲載。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●株主総会模様のインターネット公開(録画中継)を実施。 ●株主総会当日、別会場において、当社の取り組みやサービス等を紹介するコミュニケーションラウンジを設置。

社外監査役メッセージ

私はこれまでに複数の上場企業の社外監査役を務めてきましたが、社外の立場だからこそ気づき、意見できるというメリットがあると考えています。このような社外監査役ならではのメリットを念頭に置いて、企業の内部に直接コンタクトしにくい株主やお客様の方々の代弁者としての役割と、私の専門分野である財務会計の専門家としての役割を果たすように意識して努めています。

私自身が疑問に思うことは、株主の方々も疑問に感じるはずですから、疑問に感じた点は納得できるまでヒアリングし、必要に応じて働きかけることが重要だと考えています。更に、会計方針やその結果として表れる財務データがマクロ的な視点で整合性が図れているかを財務会計の専門家として、意識して意見するようにしています。

また、コーポレート・ガバナンスを機能させるためには、内部統制の充実、経営者の責任の明確化、社外からのモニタリング機能の強化、の3点が重要ですが、真の意味でコーポレート・ガバナンスを機能させるためには、それに加えて、経営者が企業理念を示し、その企業理念が子会社を含む全従業員に共有され、全員が企業理念の実現のために邁進できる企業風土が醸成されている必要があると考えています。

ドコモは2010年7月に新たな企業ビジョン「スマートイノベー

ションへの挑戦-HEART-」を発表しました。携帯電話は、続々と新しいコミュニケーション文化を創り続けており、今後も文化を変える無限の可能性を秘めています。ドコモはiモードによる携帯電話ならではのエコシステムを構築した経験を活かして、金融や医療をはじめとする様々な分野でドコモならではのサービスを提供するべく、モバイルを核とした総合サービス企業への進化を目指し事業運営を行っています。

私は2011年6月にドコモの社外監査役に就任しましたが、企業ビジョンの実現に向けた環境がしっかりと整備されているかをチェックし、ドコモが安心・安全で豊かに生活できる社会の実現に向けて貢献し、企業価値の更なる向上を図れるよう、社外監査役の立場から様々な提言を行い、新たなコミュニケーション文化を創造していく光景と一緒に見ていきたいと思っています。



監査役
辻山 栄子

早稲田大学
商学部・大学院商学研究科教授
三菱商事株式会社 社外監査役
オリックス株式会社 社外取締役

内部統制

内部統制の基本的な考え方

当社は、取締役会で決議した「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、内部統制委員会を中心として、法令等の順守徹底、業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性を確保するための体制を整備するとともに、定期的にその有効性を評価し、必要に応じて改善を図っています。また、当社においては、監査部が他の業務執行から独立した立場で本社各室部、支社及び支店等の業務遂行状況を客観的に検証・評価し、内部統制の改善に向けた監査を実施しています。

リスクマネジメント

当社では、ビジネスリスクの早期発見と早期対処を基本方針として、リスクマネジメントの強化に取り組んでいます。具体的には、「リスクマネジメント規程」に基づき、ビジネスリスクを定期的に洗い出し、内部統制委員会において全社横断的な管理を要するリスクを特定するとともに、特定したリスクについては管理方針を決定し、リスクの現実化に対する適切な未然防止と発生時の迅速な対処を実施しています。

法令等の順守(コンプライアンス)

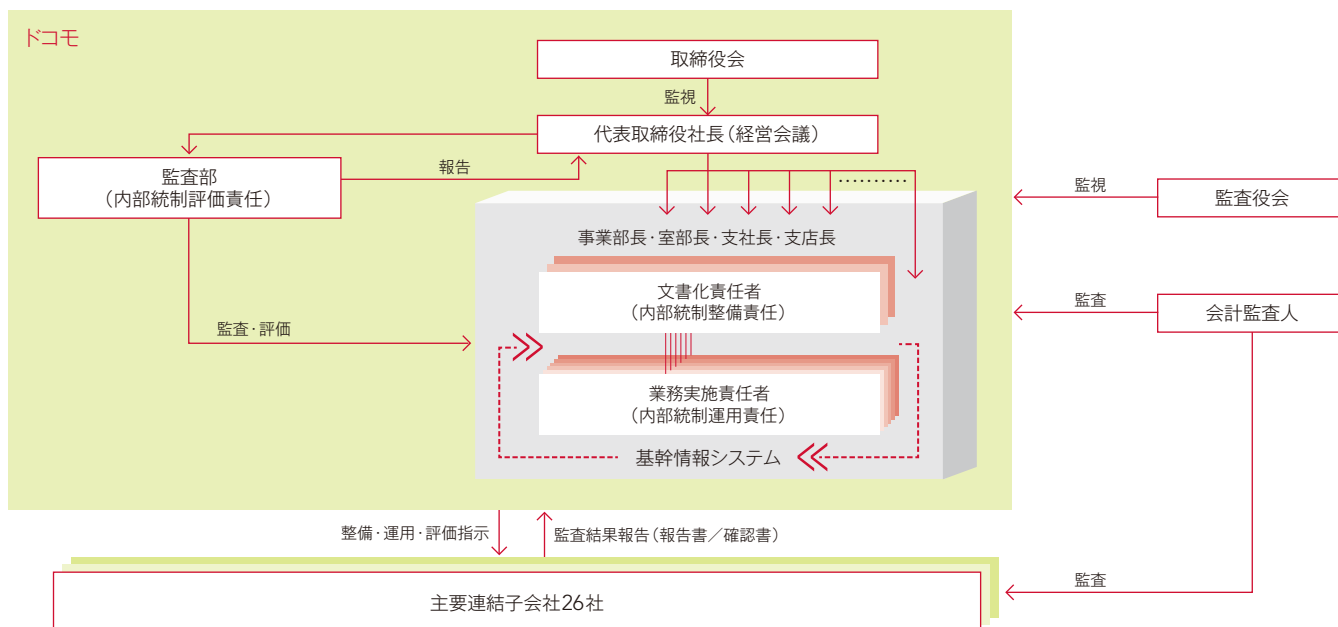
当社グループでは、社員一人ひとりが「NTTドコモグループ倫理方針」を順守し、高い倫理観に根ざした行動を徹底することをコンプライアンス経営の基本としています。また、その実効性を高めるため、「コンプライアンス推進委員会」を中心としたコンプライアンス推進体制を強化し、倫理法令順守に係る報告相談システム等を構築するとともに、社内各組織にコンプライアンス推進責任者を配置し、全従業員に対する倫理法令順守のための教育・研修を年1回以上実施しています。また、全従業員を対象としたコンプライアンス意識調査を行い、その結果を各種施策へ反映させるなど、全社的な意識の醸成に向けた取り組みを行っています。

財務報告の信頼性確保

当社は、米国企業改革法(SOX法)及び金融商品取引法に対応するために、財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の規準としてCOSO(The Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission)フレームワークを採用しています。2010年度は当社及び主要な連結子会社25社を対象に評価を実施し、当社グループにおける「財務報告に係る内部統制」は有効であるとの結論に至りました。

SOX法404条体制図

2011年7月1日現在



情報管理

情報管理体制の整備

当社グループで約5,800万の個人情報(お客様情報)をお預かりしており、情報セキュリティの確保は重要な経営課題のひとつとして取り組んでいます。

公共性を有する電気通信事業者として、お客様情報の管理・保護の徹底を図ることが最大の責務と考え、代表取締役副社長にCPO(個人情報保護管理者)という役職を付与し、CPOを委員長とする「情報管理委員会」を定期的で開催し、個人情報保護対策の検討・推進を実施しています。また、一元的な情報管理を推進すべく情報セキュリティ部を設置するとともに各組織には情報管理における責任者を置き、業務委託先に対しても組織毎・施策毎の業務受託責任者の設置を義務付け、個人情報管理における組織・業務毎の責任体制を構築・推進しています。

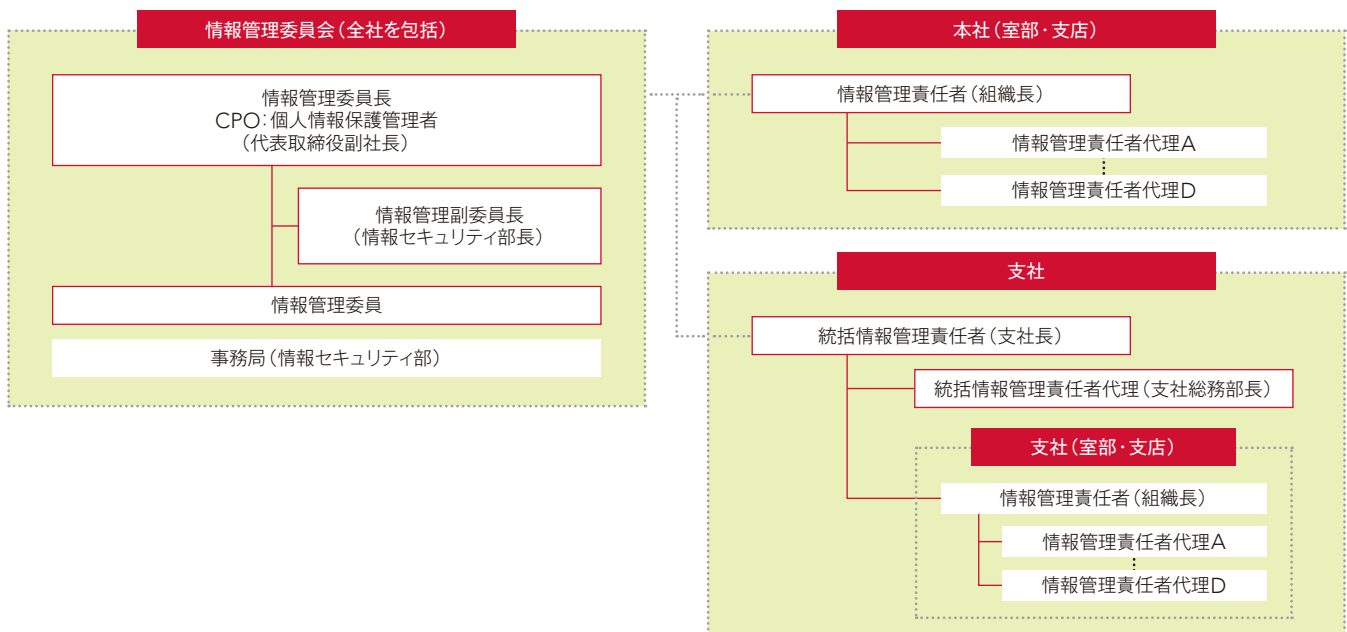
管理・運用ルールの策定

前記の責務を果たすべく、お客様、株主の皆様、社員等の情報の取り扱いについて個人情報保護法及び関係各省庁のガイドラインや法令等に対応した社内規程類を体系的に制定し、情報管理に関する社内ルールを明確化するとともに、お客様情報保護に関する基本的な方針から具体的な取り扱い方針を明文化したプライバシーポリシーを策定・公表しています。

<http://www.nttdocomo.co.jp/utility/privacy/>

情報管理体制図

2011年7月1日現在



具体的な取り組み

情報管理強化に努める上で、以下の安全管理措置を推進・展開しています。

(1) 物理的セキュリティ

- 情報管理端末の台数制限、設置場所及び権限付与者の継続的適正化
- 可搬型情報端末(ノートPC等)の貸与・持ち出し管理の徹底
- 各種記録媒体の施錠保管と保有数、出入り管理徹底
- 大量の顧客情報データ(リスト)抽出端末の集約化と特別監視(入室者制限/入室時の生体認証/媒体使用阻止または暗号化/監視カメラでの常時監視を実施)
- お客様申込書等帳票類のペーパーレス化

(2) 人的セキュリティ

- 経営トップから派遣社員までの全従業員をはじめ、グループ会社、お客様対応パートナーの代理店(ドコモショップ等)に対する情報管理研修の実施(年1回以上)
- 情報管理研修に用いる各種ツール類の制作・配布
- 情報管理研修実施確認及び効果の測定(eラーニングの活用等)

(3) 技術的セキュリティ

- 情報管理端末の定期的かつ強制的なパスワード変更
- 情報システムのアクセスログ保存及び定期的(毎月)調査
- 顧客情報管理システム利用に対する生体認証の導入
- 顧客情報検索条件の厳格化
- FAX回線のVPN化による誤送信の防止(セキュリティFAX)
- 情報システム端末・通信路の暗号化
- 情報持ち出し管理・監視の徹底

(4) 組織的セキュリティ

- 情報管理に関する責任体制の構築
- 業務委託契約締結前の個人情報管理状況の事前審査
- 業務委託契約締結時の情報保護に関する文書の締結及び各従業者からの誓約書提出の義務付け
- 顧客情報を取り扱う全拠点での統一的な定期点検及び本社による業務監査の実施

■ CSR(企業の社会的責任)

ドコモのCSR活動

ドコモは経営の根幹にCSRを据えています。2008年10月に策定した中期ビジョン「変革とチャレンジ」においてもCSRの推進を柱として掲げ、今後も事業活動を通じて、すべての人々が豊かで

暮らしやすい、安心・安全な社会の実現と、その持続可能な社会の実現に貢献することで、事業の更なる発展を実現していきたいと考えています。「NTTドコモCSRメッセージ」には、このようなドコモの思いが込められています。

NTTドコモCSRメッセージ

人と人、人と社会の絆をふかめ、新しい明日への扉をひらきます。

いつでも、どこでも、人と人をつなぎ、人と明日をつないでいくこと。
それが、リレーションサービスカンパニーを目指す私たちドコモの使命です。
一人ひとりのお客さまや社会の声に耳を傾けながら、未来に向けてイノベーションを起こし、豊かで快適な暮らし・文化を創造します。
さらに、地球環境の保全と社会的課題の解決に取り組み、持続可能な社会の発展に貢献します。

一人ひとりに

どなたにも使いやすく、快適なサービスをご利用いただけるよう配慮の行き届いた対応を目指します。

安定した品質で

どこにいても、どんな時にも安定した通信品質を提供し、災害などの非常時においても、ライフラインとしての機能を果たします。

安心・安全を実現して

通信の利用に関する社会的な課題の解決や、情報セキュリティの確保に真摯に取り組みます。

地球環境を守りながら

事業活動の各プロセスにおいて環境負荷を低減し、お客さまとともに地球環境の保全に努めます。

主な取り組み

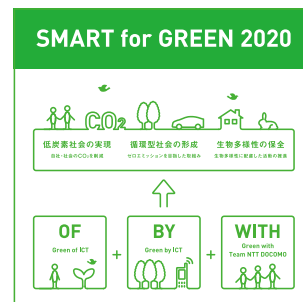
災害発生時の多様な対応

ドコモでは「災害対策の3原則」(1.システムとしての信頼性向上、2.重要通信の確保、3.通信サービスの早期復旧)を定め、災害時にこそ携帯電話がつながるよう、安全性と信頼性の高い通信ネットワークの構築に注力し平時より対策を進めてきました。しかしながら、2011年3月に発生した未曾有の大震災で通信サービスの寸断が発生したことを踏まえ、同4月に「災害対策の3原則」に基づき、「重要エリアの確保」、「被災エリアへの迅速な対応」、「お客様の更なる利便性の向上」を軸とした新たな災害対策を策定しました。今後このような災害が発生した場合、今回の教訓を活かしてより迅速に復旧できるよう、備えを進めていきます。

>> 東日本大震災の影響と対応の詳細につきましては、28ページをご覧ください。

地球環境保全の取り組み

ドコモグループでは、地球環境問題を重要な経営課題と捉え、自らの事業活動における環境負荷の低減に取り組んでいます。「ドコモ地球環境憲章」に基づき2010年度までの環境中期目標として制定した「温室効果ガス排出量を117万t-CO₂以下に削減」は達成する見込みです(2011年6月現在)。また、2011年1月に2020年度に向けたNTTドコモグループ環境ビジョン「SMART for GREEN 2020」を制定し、今後は、新たな環境ビジョンに基づき、3つの環境テーマ(1)「低炭素社



会の実現」、(2)「循環型社会の形成」、(3)「生物多様性の保全」について、3つのアクションを推進し、人々の暮らしと社会全体の持続的発展に貢献していきます。

2010年度の主な取り組みとして、森林整備によって生じる間伐材を使った携帯電話「TOUCH WOOD」を2011年3月に発売しました。ケータイリサイクルについては、お客様へのPR活動を行い、使用済み携帯電話の回収数は2010年度約409万台、2011年3月末で累計約7,664万台となっています。

また、生物多様性の保全のための取り組みとして、「ドコモの森」森林整備活動を行っています。2010年度に新たに1ヵ所追加し、全都道府県に「ドコモの森」を設置しました。その結果、2011年3月末での「ドコモの森」は49ヵ所になりました。

ユニバーサルデザインの推進

高齢の方、障がいのある方など一人ひとりのお客様が使いやすい製品・サービスを追求していくというユニバーサルデザインの考え方のもとに、製品や店舗のユニバーサルデザイン化の取り組み「ドコモ・ハートスタイル」を推進しています。製品においては「ユニバーサルデザインガイドライン」を策定し、使いやすさに配慮した携帯電話の開発に取り組んでいます。また、1999年の発売開始以来多くのお客様に好評いただいている「らくらくホン」シリーズの販売台数は2010年度において累計1,940万台を突破しました。また店舗では、ユニバーサルデザインを意識したお客様窓口の整備を進め、スタッフへの対応研修の実施等により、ハード及びソフト面での更なる充実を図っています。2010年度は、ドコモショップ394店舗において、店舗入口の段差解消や車いすの方にもご利用いただけるカウンターやトイレの設置等のバリアフリー化を進めました。

安心・安全なモバイル社会の実現

携帯電話の急速な普及による便利で豊かなコミュニケーション実現の一方で、青少年が有害な情報に触れたり、犯罪やトラブルに巻き込まれたりするケースも増えています。ドコモは移動通信事業者の責務として、本課題解決のために、青少年と保護者、教員の方々にご参加いただく「ケータイ安全教室」を開催し、携帯電話を使う際のルールやマナー、犯罪やトラブルへの対処方法を啓発する活動に努めています。2009年より振り込め詐欺などの犯罪に巻き込まれないための対策などを盛り込んだシニア向け

のケータイ安全教室を新たに開始し、2010年度は約800回開催しました。また、携帯電話の安心・安全な使い方を伝えるための映像教材をリニューアルし、2010年度は全国の小中学校約32,000校へお届けしました。

アクセス制限サービス(フィルタリングサービス)については、2009年11月から主に小学校低学年の利用者に向けて「Web制限メニュー」を、2010年4月から「アクセス制限カスタマイズ」を機能拡充した「時間設定」を提供開始しました。また、2009年4月1日から「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」が施行されたことを受けて、「iモード」や「spモード」の新規契約時に、アクセス制限サービスをご利用いただくよう、徹底した勧奨を行い、普及促進に努めていきます。

このようなCSRへの取り組みが評価され、モーニングスター(株)の社会的責任投資株価指数である「MS-SRI」、英国Financial Timesとロンドン証券取引所の合弁会社であるFTSE社が作成する社会的責任投資指標である「FTSE4Good Index」、ベルギーEthibel社の「Ethibel Sustainability Index Excellence」に選定されています。またドイツoekom research社の社会的責任格付で通信業界のリーダーの1社として「Prime」の認定を受けています。



今後、更にすべてのステークホルダーの期待に応えていくことが、持続的な成長を確かなものにしていくとドコモは考えています。

>> ドコモのCSRに関する具体的な取り組みは、

「NTTドコモグループCSR報告書2011」をご覧ください。
(冊子版:2011年7月発行 WEB版:2011年9月発行予定)
<http://www.nttdocomo.co.jp/corporate/csr/report>



左より 代表取締役副社長 松井 浩 代表取締役副社長 辻村 清行 代表取締役社長 山田 隆持 代表取締役副社長 鈴木 正俊

役員 2011年7月1日現在

代表取締役社長

山田 隆持

代表取締役副社長

辻村 清行

マルチメディアサービス、技術担当

鈴木 正俊

国際、コーポレート担当

松井 浩

CSR、支店(関東甲信越)担当

取締役常務執行役員

坪内 和人

財務部長
グループ事業推進部担当

加藤 薫

経営企画部長

小森 光修

研究開発センター所長

岩崎 文夫

ネットワーク担当

眞藤 務

法人事業部長

田中 隆

コンシューマ営業担当

取締役執行役員

加川 亘

総務部長、社会環境推進部長兼務、業務プロセス改善室長兼務

吉澤 和弘

人事部長

取締役

辻上 広志¹

常勤監査役

玉利 俊一

星澤 秀郎

吉澤 恭一²

諸澤 治郎²

監査役

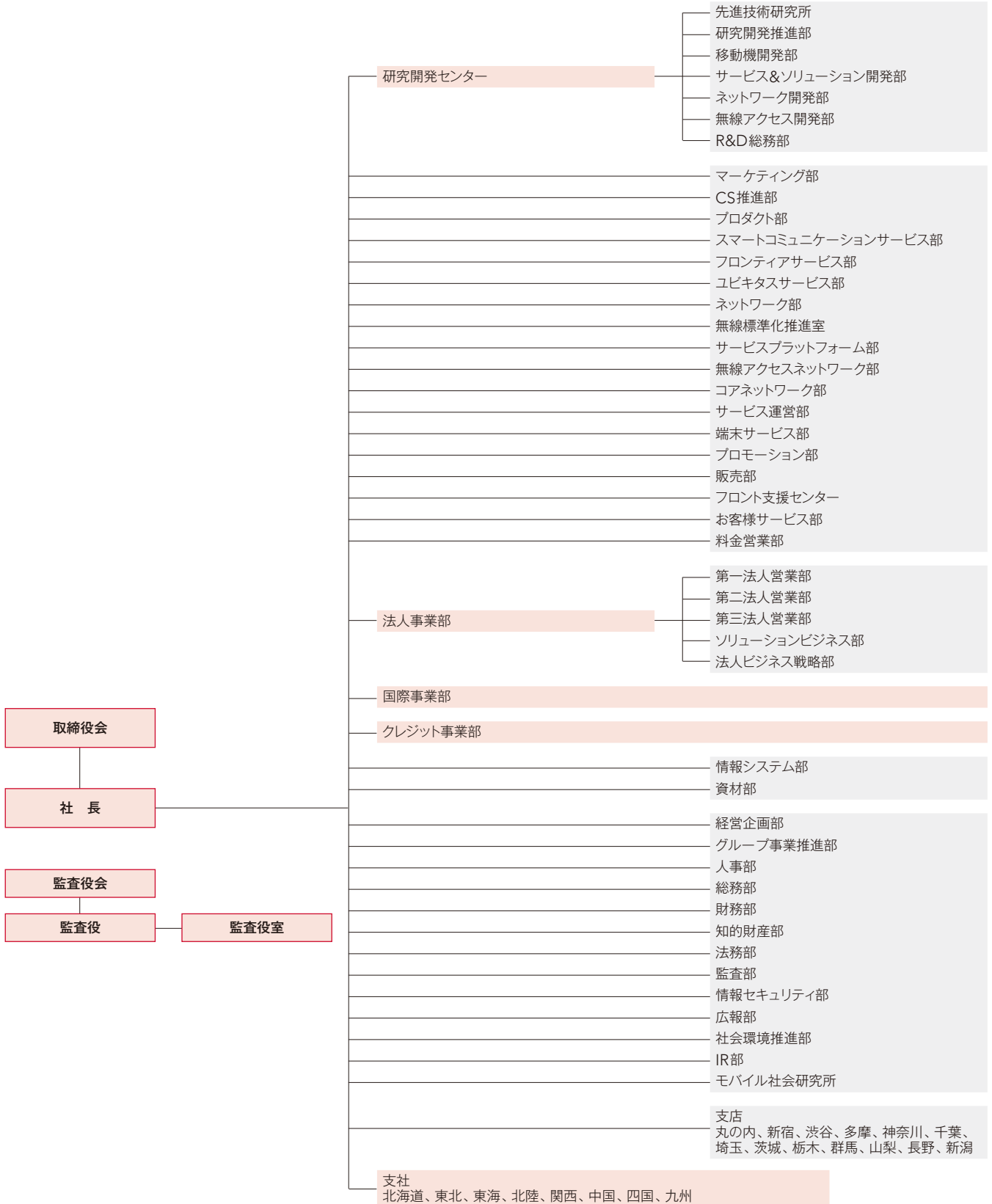
辻山 栄子²

¹ 辻上 広志氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

² 監査役のうち吉澤 恭一氏、諸澤 治郎氏、辻山 栄子氏の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

組織図

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ
2011年7月1日現在



子会社・関連会社

2011年3月31日現在

子会社

会社名	議決権の所有割合	事業概要
業務委託型子会社 26社		
ドコモ・サービス(株)	100.00%	携帯電話等の料金サポート業務
ドコモエンジニアリング(株)	100.00%	通信設備の設計・施工及び保守
ドコモ・モバイル(株)	100.00%	携帯電話等の端末保守及び商品物流
ドコモ・サポート(株)	100.00%	電話受付業務及び代理店支援業務
ドコモ・システムズ(株)	100.00%	社内情報システム開発及び保守業務、情報システム関連のハードウェア販売
ドコモ・テクノロジー(株)	100.00%	移動体通信に係る研究開発業務に関するドコモからの受託業務
ドコモ・ビジネスネット(株)	100.00%	代理店事業及び販売支援業務
他 19社		
その他の子会社 101社		
DOCOMO Capital, Inc.	100.00%	移動通信サービスに応用可能な先端技術、革新的な技術を有するベンチャー企業の発掘・投資
DOCOMO Communications Laboratories Europe GmbH	100.00%	ネットワーク付加価値サービスに関する研究、次期移動通信網に関する研究
DOCOMO Communications Laboratories USA, Inc.	100.00%	将来のモバイルプラットフォーム技術を中心とした研究活動の推進/国際標準化に対する提案・調査活動
DOCOMO Europe Limited	100.00%	欧州におけるドコモ海外展開支援
DOCOMO interTouch Pte. Ltd.	100.00%	世界各国でホテル向け高速インターネット接続サービスを営む企業集団の事業持株会社
DOCOMO PACIFIC, INC.	100.00%	グアム・北マリアナ諸島連邦における移動通信事業者
Mobile Innovation Company Limited	72.61%	タイにおける車両動態管理事業
net mobile AG	81.45%	モバイルコンテンツの配信・課金などに関するプラットフォームの運営
NTT DOCOMO USA, Inc.	100.00%	米国におけるドコモ海外展開支援
PacketVideo Corporation	100.00%	携帯電話向けミドルウェアの提供
都科摩(北京)通信技術研究中心有限公司 DOCOMO Beijing Communications Laboratories Co., Ltd.	100.00%	次世代無線通信技術を中心とした研究活動の推進/国際標準化・中国標準化機関への参加
都客夢(上海)通信技術有限公司 DOCOMO China Co., Ltd.	100.00%	中国における法人向けモバイルソリューションサービスの提供など
(株)オークローンマーケティング	51.00%	TVメディアを中心とした通販事業
(株)ダイナステップ	98.36%	携帯電話を利用する各種検定試験の企画・開発・運営、及びそれらの受託
(株)ディーツーコミュニケーションズ	51.00%	iモードコンテンツ広告の製作・運営
(株)ドコモ・ためたん	97.71%	企業、エリア毎の周辺情報等の提供、コンテンツの企画・製作請負
(株)ドコモ・ドットコム	100.00%	モバイル向けコンテンツプロバイダー企業等へのコンサルティング・出資
日本データコム(株)	66.24%	情報システム事業、アウトソーシング事業、業務支援・人材派遣事業
(株)マルチメディア放送*	51.00%	地上アナログテレビ放送終了後の帯域割当における放送免許取得に向けた方式提案、サービス企画など
他 82社		

関連会社 27社

会社名	議決権の所有割合	事業概要
Hutchison Telephone Company Limited	24.10%	香港における移動通信事業
Hutchison 3G HK Holdings Limited	24.10%	香港移動通信事業会社の持株会社
Philippine Long Distance Telephone Company	14.33%	フィリピンにおける固定電話会社及び移動通信事業者SMART社の100%保有会社
Robi Axiata Limited	30.00%	バングラデシュにおける移動通信事業
Tata Teleservices Limited	26.27%	インドにおける移動通信事業
Telargo Inc.	49.00%	車両動態管理サービス事業
3G Licensing Limited	43.84%	W-CDMA必須特許のライセンス業務請負
イオンマーケティング(株)	29.00%	イオングループにおけるモバイル事業、マーケティング事業、販促代行事業
ウェザー・サービス(株)	35.00%	気象に関するあらゆる情報提供サービス
エイベックス通信放送(株)	30.00%	モバイル向け会員制映像配信事業
エヌ・ティ・ティ・ブロードバンドプラットフォーム(株)	22.00%	無線を利用したネットワーク接続に関する業務、情報通信システムを利用した商品販売など
エヌ・ティ・ティ・レゾナント(株)	33.33%	コミュニケーション事業、ポータル事業
(株)エプリスタ	30.00%	モバイルでのUGCメディアの運営
(株)クロスオーシャンメディア	20.00%	ローソン店舗を中心に設置されたデジタルサイネージによる広告事業
(株)ゼンリンデータコム	20.60%	携帯電話向け地図事業、ネットナビ事業、Web-GIS事業
タワーレコード(株)	42.10%	音楽ソフト・映像ソフトなどの販売事業など
(株)トゥ・ディアファクト	40.00%	電子書籍販売事業
日本通信ネットワーク(株)	37.43%	回線(専用線)サービス
フェリカネットワーク(株)	38.00%	FeliCaライセンス事業・プラットフォーム運営事業・ホスティング事業・SI・ソフトウェア事業
(株)ボードウォーク	22.00%	各種イベントチケット販売、デジタルコンテンツなどの企画/制作/販売など
三井住友カード(株)	34.00%	クレジットカードに関する業務、ローン業務、保証業務、ギフトカード業務など
モバイル・インターネットキャピタル(株)	30.00%	モバイル・インターネット関連分野のベンチャー企業支援、投資ファンドの運営
楽天オークション(株)	40.00%	インターネットオークションサービス事業
(株)CXDネクスト	40.00%	電子決済関連サービスの提供、店舗支援サービスの提供
The JV(株)	30.00%	マクドナルド会員組織運営、及び関連する会員サービス・プロモーションの企画・実施・運営業務
他 2社		

* (株)マルチメディア放送は、2011年4月1日をもって、(株)mmbiiに社名変更を行っております。